

平成22年度 第3回三次市地域公共交通会議 会議録

平成23年1月26日(水)

14時00分～16時30分

みよしまちづくりセンター 第1会議室

開会

(事務局)

少し時間が経ちましたが、皆さま、あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日、第3回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには大変、お忙しい中、また、厳しい寒さの中、ご出席を賜りありがとうございます。

ただいまから、開会させていただきます。

それでは、本会議の会長であります増田副市長のごあいさつをお願いします。

会長あいさつ

開会にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

新しい年を迎えて、もう1ヶ月が過ぎようとしています。皆さまには昨年に引き続き、今年1年間、色々とお世話になります。

本市の地域公共交通に関しては、合併後7年を迎えました。これまで、いわゆる交通弱者に対する数々の施策の中で支援してまいりましたが、色々で見直しが必要になってきました。

そのような背景から皆さまに多くの協力をいただきながら、市街地循環バスの実証運行や市民バスの再編に取り組んだところです。

本日の会議は、先ほどの市街地循環バス「くるるん」の実証運行における検証やご意見の報告、協議事項としまして次年度の計画事業の提案、委員の皆さまから多くのご意見をいただきながら、検討してまいりたいと思います。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

連絡事項

(事務局)

本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

本日の会議は、1月20日付けで送付した会議資料にて進めさせていただきます。

本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、会長でお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

委員の皆さまには、大変お忙しい中で出席を賜っておりますので、早速、会議に入らせていただきます。

なお、本日の会議は、概ね、3時半には終了したいと考えておりますのでご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3 報告事項(1)「地域公共交通確保維持改善事業 ~生活交通サバイバル戦略~」について、本日ご出席をいただいております国土交通省中国運輸局企画観光部交通企画課の専門官からご説明をお願いしたいと思います。

報告事項

《(1)「地域公共交通確保維持改善事業 ~生活交通サバイバル戦略~」》

(専門官)

【資料1：説明】

(会長)

ありがとうございました。

今の報告について、せっかくの機会なので、何か意見ございませんでしょうか。

無いようですので、次の報告に移りたいと思います。

《(2)市街地循環バス くるるん及び島敷線の再編効果把握調査結果について》

(事務局)

それでは、ご報告させていただきます。

会議資料では4ページになりますが、お配りしております資料2にて説明させていただきます。

この調査につきましては、今年度、本市の計画事業の導入支援や利用促進策等について委託しております(株)地域未来研究所のほうから説明いたします。

【資料2：説明】

(会長)

ありがとうございました。今の報告について、意見等ございますか。

(委員)

2ページのところですが、ヒアリングした方の人数がありますが、日を追うごとに答えていただいた方が減少しています。便を限定して行ったのでしょうか。データの内容についてお聞かせ願いたいと思います。

また、10ページにアンケートに答えていただいた方の住所がありますが、市外の方の利用、例えば観光目的での利用は無かったのかお尋ねします。

この市街地循環バスについては、観光でも利用できると思っていますので、高速バス等の車内に広

報等，実施すれば幾らかの利用が見込める可能性があるのではないかと思います。

これについては，提言であります。

（事務局）

利用者数とアンケート数の関係ですが，アンケートについてはお一人一回としています。外出時並びに帰宅時にこの「くるるん」を利用された場合もありますし，調査期間内に複数回利用されている方もおられますので，日を追うごとに減少する数値となっています。

また，市外の方の利用ですが，調査期間中にはいらっしやいませんでした。

（委員）

市内の方，リピーターの方が多いということですね。

（事務局）

そのように分析しております。

（委員）

30ページ「運行内容の改善点について」の自由記述の意見として「逆周りの運行」とありますが，これについては，循環便を運行すると必ずある意見だと思います。庄原市のひまわりバスでの同様な意見がありました。行きはいいが，帰りが長くなるからという意見です。

それと「乗降場所が同一なら良い」との意見がありますが，これはどういうことでしょうか。どういう課題があって，その改善策はあるのかお聞きします。

（事務局）

これにつきましては，例えば三次町方面からサングリーンを利用された場合，降車場所は上原西，サングリーンの前になります。帰りは，少し歩いていただくことになりますが，合同庁舎前を利用いただくと南畑敷を経由しなくて済みますので，乗車時間は短くなることになります。

CCプラサであれば，帰りは市役所前まで歩いていただければ，早く帰れるといった内容のことではないかと思います。

少しでも利用しやすいように，サングリーンさんとの協議においても，そのような利用方法について広報していこうとしておりますので，そのことを意見として頂戴しているのだと考えています。

（委員）

なるほど。そういう利用の仕方もありますね。できれば同じバス停から乗降できれば良いといったことですね。わかりました。

（会長）

他にご意見，質問ございますか。

事務局においては，今回このような調査結果，そして要望・意見をいただいておりますので，十分

検証をし、今後の運行、地域や利用者の利便性の向上をさらに図っていただきたいと思います。

他に無いようでありまして、時間の関係もございますので、次の報告に入りたいと思います。

報告事項の(3)、(4)、(5)、(6)については事務局より一括して報告を受け、その後、委員の皆さまから質問や意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局から説明願います。

《(3) 三次市民バス・市民タクシー検討分科会協議結果について》

(事務局)

それでは、「三次市民バス・市民タクシー検討分科会協議結果について」の報告をいたします。

会議資料の同じく4ページ、そして5ページの路線図をあわせてご覧ください。

「連携計画」において、地域内生活の再編として「三次市民バスの再編」を掲げております。

この計画に沿って、一部過剰となっている路線や利用のない路線の効率化・平準化について「調査事業」での意識調査「利用者が少なければ減便してもしかたがない」を基に地域の住民自治組織の皆さんや運行事業者と協議し、その内容について、書面にて分科会で協議、そして合意をいただきました。

内容につきましては、資料にお示ししていますように吉舎町線ではAコースの一部を区間廃止、甲奴町線では、各路線の早朝便、7時発便0.5回を全て廃止、太郎丸・小童コースでは、月曜日・水曜日の1.0回を全休、土曜日便の2系統についても廃止としております。

なお、一部、地域の皆さんとの協議で「急激な変更は好ましくない。」とのご意見も頂戴しましたので、極力、現行ダイヤを残すことを前提に利用実態の極端に少ない部分を対象としました。

また、今回の廃止・減便の変更にあわせて、車両へ乗降ステップや手すりを設置し、高齢者への乗降りを容易にする事業も実施します。

利用者への周知については、支所だよりや防災無線でお知らせすることにあわせて、路線毎に変更内容を記載しているチラシを運転手から利用者に直接配布しています。

実施については、吉舎町線、甲奴町線とも2月からとし、現在、運輸支局に届出しています。

《(4) 過疎地有償運送導入準備の取組について》

会議資料の6ページとなります。

今年度は、平成23年度の実証運行に向けて準備をしました。

運営主体となるNPO元気むらさくぎや作木町自治連合会、上・中・下地区の連絡協議会などとの説明会の開催や内容についての協議などを順次行ってきました。

昨年10月には先進地である鳥取県倉吉市たかしろ地区を視察、また、12月にはNPO元気むらさくぎのメンバー10名が出雲市にて登録に必要な「運転者講習」を受講されています。

今後は、システムの構築に向け、先般も支所と協議を持ちましたが、行動実態や需要の把握等の調査を行っていくことにしています。

そして、3月に開催を予定しています第4回の交通会議にて道路運送法で必置となる「運営協議会」の要綱などの協議をお願いすることになります。

《(5) 三次市民タクシー制度導入の取組について》

報告事項の(5)三次市民タクシー制度導入の取組についてですが、7ページをご覧ください。

平成22年度は、粟屋・川地地区を導入想定地域として取組を進めてまいりました。

資料にお示ししておりますとおり、各地域で説明会を開催しています。

昨日も川地地区の春木・藤根原の2箇所で連合自治会の会長、そして担当の民生委員さんと一緒に高齢の方を中心に制度の説明、実際の利用方法などをお話してきました。

粟屋地区では、常会の役員さんを中心に需要の把握をお願いしています。

川地地区の藤根原地区では、取り急ぎ困ってはいないが、将来的には利用することが考えられるので、地域として引き続き実情を注視していきたいとのことでした。

春木地区では、実際に数人でタクシーを利用されている状況もあり、導入に向けて行動パターンなどを把握するため、アンケートをお願いしました。

その結果、導入できる環境でありますので早急に連合自治会、運行事業者等とで新たなシステムでの実施を協議していくことにしています。

《(6) その他の取組について》

その他の取組であります。10月から市街地循環バス「くるるん」の運行を始めています。

このバスの運行目的は、中心市街地における買物や通院に利用いただけるよう三次駅を基点として三次町・十日市、南畑敷を中心とした八次地区を結ぶ、周辺からの路線が縦軸とすると、それを束ねた横軸の移動を主眼として導入しました。

沿線地域での利用はある程度、自治連合会様の協力もいただき周知されていますが、周辺部、とりわけ旧三次市域からのご利用といった部分が周知について課題となっている状況です。

ついては、川西・田幸・神杉などの東部、そして河内・八次の畠敷地域の北部域、川地・青河・粟屋を含めた西部地域等に分類し、周辺からJR・路線バスから「くるるん」を結んだ、また、この春のJRや路線バスのダイヤ改正を反映した仮称ではありますが「お買物・通院便利マップ」を作成し、今年の6月を目標として作成・配布する計画としています。以上であります。

(会長)

ありがとうございました。

報告のあった市民バスにつきましては、次の協議事項でもご意見を頂戴する予定になってはいますが、平成23年度事業として、さらなる利便性の向上を図りながら、効率化をめざし、再編を進めていく計画であります。

また過疎地有償運送については、12月に実施した「運転者講習会」など、そして市民タクシーについては粟屋・川地地区での取り組みなどをご説明させていただきました。

このことについて、何かご質問がありますか。

(委員)

過疎地有償運送の取組であります。資料で導入に向けて着々と準備が進んでいるなど見て取れま

すが、車両等のハード部分の整備についてはどのような計画であるのかお聞きしたい。

視察を行われた倉吉市たかしろ地区などでは、当初、中古車両を利用していましたが、福祉系の財団からの援助で新車を導入したと聞いております。

もうひとつ、市民タクシー制度の導入ですが、今年度、二地域の住民自治組織と連携して取組をすすめているとの報告でしたが、これについては、市側からのアプローチであったのか、それとも住民組織サイドからの働きかけであったのかお聞きいたします。

また、市民タクシー制度ではなく他の方法で地域の住民の移動を考えているような取組について市としてどのような支援をお考えであるか。以上、三点についてお聞きします。

(事務局)

過疎地有償運送導入に係る車両の確保についてであります。これについては平成23年度において暫定処置として国が認めている現在の地域公共交通活性化・再生総合事業で車両導入経費の1/2相当額を支援いただくように考えています。

また、市民タクシー制度導入の件ですが、アプローチは市から、それとも住民サイドからかのご質問ですが、高齢者を中心とする生活移動については、住民自治組織も重要な課題であるとの認識でありましたし、こちらからも打診していますので双方向で取組を進めているものであります。

それと他の地域での取り組みであります。具体的に申しますと青河地区において地域で生活に係る移動等について学習もされ、独自のシステムを考えられているとご相談をお受けしました。

市としては、様々な制約がある中ではあります。運輸支局など関係機関と連携して前にすすめるように行政として可能な部分についてはお手伝いしたいと考えております。

(会長)

他に無いようでありますので、協議事項に入りたいと思います。(1)「平成22年度詳細スケジュールからの検証(事業実施評価)」について、事務局から説明をお願いします。

協議事項

《(1)平成22年度詳細スケジュールからの検証(事業実施評価)について》

(事務局)

会議資料の8ページ及び別紙資料3になります。資料3にてご説明させていただきます。

この資料は、平成21年度第4回の会議でご協議いただきました「平成22年度の計画事業」について今年度の取組状況をお示したものです。

主には報告事項でご説明させていただいておりますので、省略させていただきたいと思いますが、左の項目で「地域内生活交通の再編」の「ふれあいタクシーみらさか」ですが、運行車両に事業者様の協力もいただきながら、バリアフリー化として乗降ステップを設置いたしました。

また、「交通結節点における利用環境整備」では、塩町駅を長年にわたって管理いただいていた方が夏にお亡くなりになり、その後の管理運営について、三次鉄道部の担当の方、そして駅周辺の地域の方と一緒に協働し、引き続き、清掃や除雪、景観整備について地域で管理いただいている状況であります。

公共交通の利用促進策の推進では、塩町中学校の「総合的な学習時間」で市街地循環バス「くるるん」を含めた市内のバス交通を中心にお話しもさせていただいております。

生徒のみなさんにとっても興味を持っていただいたように担当の教育委員会の職員からお聞きしました。

続いて「高齢者運転免許証自主返納の支援」ですが、来年度の実施に向けて、今後内容を詰めていきたいと考えています。交通課長様のほうへ、ご協議に上がらせていただきたいと思います。

どうかよろしくお願ひいたします。

以上の取り組みについて、資料4として「計画事業に係る事後評価」に状況を詳しく記載しています。

中身につきましては、割愛させていただきますが、これまでの取組や様々な事業展開について合意形成ができた経過、そしてその結果など「地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領」に沿って国への報告とさせていただきますと思います。

一旦、国に報告し、修正等があれば再度見直しを行いながら2月には、外部委員も含めた「第三者評価委員会」にて報告そして、ご意見等を頂戴することになります。

以上、簡単ではありますが、ご提案させていただきます。よろしくお願ひします。

(会長)

事務局から平成22年度の事業スケジュールの検証並びそのことについて国へ事後評価として報告をあげる内容について説明がございました。

委員の皆さん、何か意見・質問等ありますでしょうか。

(委員)

資料3で、今年度の体系的な取組状況が良くわかります。

先ほどの説明にありました塩町中学校の「総合的な学習」での取組についてですが、以前、私も福富小学校で年間の総合的な学習に地域生活交通を題材として参加させていただいたことがありましたがとても面白い取組であったなと感じています。

具体的にはどのような内容であったのか教えていただきたいことと、また次年度以降、継続して取組が予定されているのかお聞きしたいと思います。

余談ではありますが、先ほどの「その他の取り組み」で報告のあったマップ作りに関して、児童や生徒と一緒に、学習の一環で作成してみるのも面白いのではないかと。また、マップ作りは子どもにお願いして、その作成したマップでコンテストを開催したり、どちらにとってもメリットがある取組ができるのではないかと。思います。

(事務局)

後段のご意見ですが、マップにつきましては、できることなら学校に提供させていただき、公共交通の役割などといったところを学んでいただける教材に活用いただけたらと思います。

塩町中学校の総合的な学習時間ですが、事前に自分の祖母が移動に苦労している事例をテーマとして頂戴し、そのことについて市街地循環バス「くるるん」やその他の公共交通など紹介しながら、お

話をさせていただいたものであります。継続的に取り組む性格のものであろうと考えています。

(委員)

塩町中学校は通学に路線バスを利用している生徒もいますので、生徒、そして保護者も取り込んだ学習が出来たらなと思います。

そういったところから、公共交通に関心を持っていただければと考えています。

このような取組みは大賛成です。

(会長)

いかがでしょうか。今年度の取組について、そして事後評価について、お示ししています資料をもって国に報告することとしてよろしいですか。【了承】

はい。ありがとうございます。ご異議ないようですので、了承いただいたものとします。

それでは、次の協議事項、(2)「市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線の本格運行(案)について」を議題といたします。

《(2)市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線の本格運行(案)》

(事務局)

それでは、会議資料の8ページ、9ページとなります。

まずは、市街地循環バス「くるるん」であります。先ほど、報告しましたように多くの方に喜んでいただいていると考えています。

8ページの下段に調査内容について、何点が抽出して書き出しておりますが、ヒアリングの結果から約2割の方が家族等の送迎からの転換であったこと、愛称やラッピングを公募したことによる「車両のわかりやすさ」、そして「地域が明るくなった」「安心感」として想定しないようなご意見も頂戴しているところです。

バス停の設置についても、なるべく密に設定しましたので、概ね好評であると認識しています。

利用者数については、1循環あたり約4人といった結果であり、引き続き、PR等の利用促進を展開する必要を感じています。

本日、お配りしております「乗って残そうくるるん」と題してポケットティッシュは、ショッピングセンターや沿線コミュニティセンター等に設置、配布し啓発を行っています。

また、「逆まわり運行」の意見がたくさん寄せられています。しかしながら、現在の実情からすると経費面が大きな課題となり、多くの方に利用いただかなければ、効果的・効率的な意味からすると、とても困難な状況であると言えます。

先ほどもありましたが、乗り方を工夫いただく、例えば三次町方面から「サングリーン前」で降車し、買物を済ませた後、帰りは、近くの「合同庁舎前」でご乗車いただくと南畑敷方面を回らず三次町方面にといった時間を短縮しての利用についても、サングリーン事務局と協議し、利用者に広報していこうとしていますが、浸透していないのかもしれませんが、情報発信していくことが重要であると感じています。

このような利用促進を一層促しながら、連携計画の目標をある程度達成した市街地循環バス「くる

るん」は4月以降、「本格運行」と位置づけたいと考えています。

一方、「旧ウェーブ号」の再編に伴って運行を開始しました「畠敷線」については、便数を増やし、全便が中央病院まで延長したことにより、以前よりは利用者が増えているとの報告をいただいておりますが、南畑敷方面への利用ができなくなってもいます。将来的には上原願万地線の開通や、「市民ホール」の関係等で経路の見直しも必要ではないかと考えており、現行の路線については、引き続き、注視しながら柔軟な対応ができるよう運行事業者と連携をとりながら進めていきたいと思っております。

以上、市街地循環バス「くるるん」及び「畠敷線」の4月以降の本格運行についてご理解をいただきたいと思っております。

(会長)

ただいま、事務局から「市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線」の4月以降の運行、つまりは方針について説明がありました。

このことについて、何か意見・確認事項等ありますでしょうか。

(会長)

調査結果を聞きますと、様々なニーズがあると感じますが、先ほど事務局が申し上げたとおり、今後も状況を注視、そして検証も行いながら地域や利用者の方に喜んでもらえるよう努力もするとの意味を含めて提案していますので、この件につきましては、委員の異議がなければ提案どおりご承認いただけますか。【了承】

はい。ありがとうございます。

それでは、4月以降の本格運行について協議が調ったこととさせていただきます。

続きまして、(3)「平成23年度計画事業(案)について」を議題といたします。

《(3) 平成23年度計画事業(案)について》

(事務局)

会議資料の9ページにて事業計画(案)並びに予定しています事業費を併せて説明させていただきます。

まずは、「地域内生活交通の再編」であります。自家用有償旅客運送(過疎地有償運送)の実証運行であります。今年度、この事業に向けて色々と準備してきました。

事業費は、車両購入費や待合施設の整備、そして初期運営費等、571万3千円を見込んでおります。

先ほども触れましたが、次回の交通会議では自家用有償旅客運送の実証運行に向けて必置となっております「運営協議会」の設置についてご協議いただくこととなります。

続いて「三次市民バスの再編」です。

先ほども報告させていただきましたが、平成22年度では第1段階の再編事業として、甲奴町線・吉舎町線を見直しましたが、平成23年度はさらに再編を進め、作木町域では先ほどの過疎地有償運送実証運行に伴う市民バスのダイヤ見直しでありますとか、吉舎町線への送り便の導入、利用の少ない三和町線3便の見直し、甲奴町線においては、調査事業でのニーズや甲奴町振興協議会連合会のご

意見などを反映した形でデマンド導入など次なる再編を実施する予定でいます。事業費については、495万2千円で現行の市民バス委託費の中で対応したいと考えています。

市民タクシーの導入については、粟屋・川地地区を引き続きサポートすること。さらには田幸・神杉・和田等の東部地区で展開できないか、住民自治組織のみなさんと連携していきます。

「高齢者免許返納支援」です。事業費としては、一ヶ月あたり4人の返納者を想定し、単年ではありませんがパスピーやタクシー券といったインセンティブをお渡しできたらと考えています。

今後は、タクシー協会の委員様にも中身について詰めさせていただくことも必要となりますので、引き続きご協力を賜りたいと思います。

なお、「利用促進・事後調査」については、次年度も実施したいと考えます。過疎地有償運送や市民バスの再編についての周知広報に係る部分、「くるるん」のさらなる利用促進、モビリティマネジメントとして小学校の交通安全教室とタイアップして、実際に「くるるん」の車両を持ち込んで、バスの乗り方教室も実施できたらと計画しています。先ほどの利用促進にも繋がってくると思っています。

また、市内の公共交通をまとめたホームページを作成するように計画しています。

その他事業ですが、路線バスのさらなる効率化や駅舎トイレ等の整備、車両のバリアフリー化に対し、支援していくように計画しています。

以上、「地域公共交通活性化・再生総合事業」として、1206万2千円の事業費を見込んでいます。以上で説明を終わります。

(会長)

はい。ありがとうございます。平成23年度の事業計画(案)について、何かご質問がありますか。

(委員)

高齢者の免許返納支援に関連して、一昨年そして今年と管内で多くの高齢者の方が交通事故の犠牲となっておられます。

事故の件数は、関係各所のご支援・ご協力で減少しているところですが、引き続き、地域が一丸となってバックアップ・支援していかなければ、日ごろ危ないと感じる方も免許返納に感じていただけないと思います。

生活のなくてはならない移動手段として免許があるわけですから、なかなか容易には返納できないのが実情だろうと思います。

その辺り、地域ぐるみの取り組み、公共交通もそうですし、食料品の配達、買物支援といったことなどを通じて、あらゆる施策をみんなで展開していかないとこの高齢化した社会は乗り切れないのではないかと感じています。

今後も、皆さま関係者と密に連携して、取り組みを進めていきたいと考えていますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

高齢者の事故については深刻な問題であります。一旦事故がおきますと被害者もそうですが、加害

者のほうも大変な状況下になります。

行政としても老人クラブ等での啓発も含めて取り組みたいと思います。

(委員)

市民タクシー制度の導入についての取り組みですが、住民自治組織での取り組みも重要ですが、地域の実情について、とても詳しい民生委員の方と連携して進めていただきたいと思います。

(事務局)

先日、川地地区での説明会には民生委員さんにもご同行いただきました。

ご提案のとおり、地域の民生委員さんと連携しながら、導入に向けて取り組みを進めていきます。

(委員)

その他の事業の交通結節点利用環境整備 神杉駅とありますが、これはどういった内容でしょうか。

(事務局)

現在、駅舎についてはJRから市を通じて地域の集会所としてご利用いただいています。

そこに隣接しています公衆用トイレを整備するように考えています。老朽化していること、さらには水洗ではなく、特に女性用については、段差があり利用しにくい状況ですので、これを改修するように計画しているところです。

(委員)

どこの駅についてもJRと路線バス等の重要な結節点であると同時に、人が集う憩いの場的な意味もあると思うので、引き続き、整備について尽力いただきたい。

(会長)

ありがとうございます。多くのご意見を頂戴しましたが、来年度の事業につきましては、この提案内容でご承認いただけますか。【了承】

はい。ありがとうございました。

運輸局をはじめ、関係機関の皆さまには、引き続き、事業実施に関して色々のご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項の(4)「三城線の経路変更」及び(5)「その他」については、事務局から一括して提案願いたいと思います。

《(4) 三城線(和田経由)の経路変更(案)について》

(事務局)

庄原市のバスセンターから和田地区(向江田・中央病院)を經由して三次中学校を結ぶ路線の経路を一部変更する内容の提案であります。

会議資料10ページの路線図にお示ししていますとおり、現行の青路線から、赤線のみよし運動公

園を周回する路線に変更します。

この変更により、経路上にバス停を設置し、運行公園を利用される方などの利便性を高めていきたいと考えています。

なお、このことに伴う運賃変更はございません。実施は4月を計画しています。

《(5) その他について》

(事務局)

続いて、(5)その他になりますが、市民バス三和町線を週2便運行に変更した際、運行事業者である(有)三和タクシー様のほうから、運輸支局宛に運行計画の変更について届出をされておりますが、この路線に用いる車両について増車の手続きが書類上なされていない状況であります。変更前の数字上では、現行の常用車1台及び予備車1台で対応できることとなりますが、運輸支局から新たに導入された車両の追記するようにと指摘がありましたので、今回、貸切車両と併用することにあわせて、交通会議の合意をいただき、再度、運輸支局のほうへ届出することになります。

(会長)

はい。ありがとうございました。

三城線については、運行事業者である備北交通のほうから、補足など何かございますか。

(備北交通)

現在の路線、つまり変更する経路についてはバス停がありませんので、利用者の方に迷惑をお掛けすることにはならないと思いますし、先ほどもありましたように、運動公園周回経路上にバス停の新設も計画しておりますので、利便性は高まるのではないかと考えています。

(会長)

以上、2件については、利便性の向上を図ろうとするもの。そして手続き上のことですから、ご承認いただけるものと思います。よろしいですか。【了承】

はい。ありがとうございました。以上で本日の協議案件はすべて終了しました。

事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

特にございませんが、今年度につきましては3月にもう一度、交通会議を開催させていただくよう計画しておりますのでよろしく願いいたします。

(会長)

また、開催案内は事務局からお送りしますが、委員の皆さまにはスケジュール調整等、よろしく願いいたします。

長時間にわたりご協議いただきました。ありがとうございました。

内容的には市街地循環バス、畠敷線の報告、さらには次年度の計画事業の提案でありました。

冒頭にも申しましたように、交通弱者である高齢者の方を中心に、出来る限り安心して生活できる三次市の構築に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、反面、財政も大変厳しい状況にあります。引き続き、効率的に運用を図ってまいりたいと思います。

現在、来年度の予算編成を進めておりますが、市民の期待にお応えできるよう行政としても、努力していきたいと思ひます。

引き続き、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。